

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会 議 名	令和7年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和7年7月30日（水）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時35分
開催場所	足立区生涯学習センター 講堂
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

（森田福祉管理課長）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、大変暑い中、御出席くださいまして、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めます福祉管理課長の森田でございます。どうぞよろしく願いいたします。皆様には、日頃から私ども地域保健福祉の推進につきまして、御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話、スマートフォンにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をお願いいたします。また、途中の休憩は設けずに進行いたします。お手洗い等は、各自適宜お願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました資料は、クリップで留めております資料で、会議次第及び会議資料。2点目で協議会委員名簿。3点目で報告事項1別添資料、第2期足立区子育てサロン整備計画。報告事項8別添資料、足立区子ども・子育て支援事業計画。令和7年度比較評価表。以上4点でございます。

また、本日、席上配付いたしました資料として、第3期足立区子ども・子育て支援事業計画がございます。こちらは、令和7年3月に策定いたしました計画で、7月22日の子ども支援専門部会等で既に配付しているものでございます。御査収いただきますようお願い申し上げます。

資料が不足している場合は、事務局に用意がございますので、挙手にてお知らせください。大丈夫でしょうか。

また、質問票をお持ちの方で、まだ提出さ

れていない方も、挙手にてお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、協議会を進めさせていただきます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項により、過半数の委員の出席により成立いたします。本日は、全委員50名中41名に御出席をいただいておりますので、協議会が成立しております。

初めに、今年度変更になりました委員の皆様を御紹介いたします。お名前をお呼びしますので、恐縮でございますが、その場で御起立をお願いいたします。

足立区議会議員、さの智恵子委員です。

（さの委員）

よろしく願いいたします。

（森田福祉管理課長）

足立区議会議員、長沢興祐委員です。

（長沢委員）

よろしく願いいたします。

（森田福祉管理課長）

足立区友愛クラブ連合会女性委員、加藤章子委員です。

（加藤委員）

よろしく願いいたします。

（森田福祉管理課長）

足立区健康づくり推進員会議会長、政田和行委員です。

（政田委員）

政田です。よろしく願いいたします。

（森田福祉管理課長）

足立区障害者団体連合会会長、柳川富士雄委員です。

（柳川委員）

柳川です。よろしく願いいたします。

（森田福祉管理課長）

足立区肢体不自由児者父母の会会長、鈴木真理子委員です。

(鈴木委員)

よろしくお願いいたします。

(森田福祉管理課長)

警視庁綾瀬警察署生活安全課長、吉田浩平委員です。

(吉田委員)

よろしくお願いいたします。

(森田福祉管理課長)

東京消防庁足立消防署警防課長、黒澤年委員。本日は欠席でございます。

足立区社会福祉協議会常務理事、荒井広幸委員です。

(荒井委員)

荒井でございます。よろしくお願いいたします。

(森田福祉管理課長)

足立区副区長、勝田実委員です。

(勝田委員)

勝田です。どうぞよろしくお願いいたします。

(森田福祉管理課長)

足立区あだち未来創造室長、岩松朋子委員。本日は欠席です。

足立区地域のちから推進部長、茂木聡直委員です。

(茂木委員)

茂木です。よろしくお願いいたします。

(森田福祉管理課長)

以上、12名でございます。

新たに委員になられた方の委嘱状についてですが、専門部会に所属する委員の皆様には、先日開催しました専門部会で交付させていただきました。専門部会に所属しない委員の皆様と、専門部会を御欠席された皆様には、本日、席上に配付しました。これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。

なお、専門部会でございますが、足立区地域保健福祉推進協議会条例第7条により、専

門事項を調査するために部会を置くことができるとしています。現在、四つの専門部会を設置しており、介護保険障害福祉専門部会では、主に高齢者保健福祉、介護保険、障害福祉の施策について、健康あだち21専門部会では、主に健康づくり施策について、子ども支援専門部会では、主に子ども支援施策について、それぞれ御審議いただいております。

また、地域保健福祉計画策定部会では、足立区地域保健福祉計画の策定について、令和6年度まで御審議いただき、現在は休会中となっております。

この度、各団体の役員交代等により新委員となられた皆様におかれましても、前任の方が所属されていた部会に、引き続き部会委員としてお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります。酒井副会長に議事の進行をお願いいたします。

(酒井副会長)

酒井です。皆さん、こんにちは。

本日は、多くの新委員を迎えまして、息吹を感じる中での会議となりましたこと、本当に喜ばしいことと思います。

本日は、会長が御欠席ということで、進行を副会長の私がやらせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

時間が限られていますので、早速、今から、令和7年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。

本日の議題は、お手元の次第のとおりです。なお、議題のうち、情報連絡事項については、時間の都合上、説明を省略させていただきます。

皆様から活発な御意見、御質問を頂けるためにも、迅速な会議進行に御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、この協議会の委員名や会議録などは、

区民の方へ公開することになっておりますので、記録の関係上、御発言の前に、団体名とお名前をおっしゃっていただくようお願いしたいと思います。

それでは早速、報告事項に入ってまいりたいと思います。本日は10個ありますので、10という非常にボリューム感がありますので、スピーディーに進めてまいりたいと思います。

まず、報告事項1、第2期足立区子育てサロン整備計画の策定についてを江川住区推進課長から説明をお願いしたいと思います。

(江川住区推進課長)

住区推進課長の江川でございます。

私からは、第2期足立区子育てサロン整備計画の策定について、1ページになりますが、御説明をさせていただきます。

今年度から、新たに今後5年間の整備計画を策定いたしましたので、その内容を御報告するという内容でございます。

今回の整備計画のポイントとしましては、ハード面だけではなくて、ソフト面も少し組み入れた内容に変更した点でございます。

具体的には、(1)のところですが、整理数につきましては、これまで予定していた全体数69か所を維持していく。また、(2)になりますが、3タイプの分類についても、今後も継続をしていきます。ただ、区内全域からの集客が見込まれるような、そういった施設については、大型施設に位置づけを変更いたしました。(3)以降が、第2期からの新規の施策になりますが、遊具の選定の基準ですとか、退室時間の延長の検討、また、一時預かりに対する方針を明記させていただきました。具体的な内容につきましては、別添資料をつけさせていただいておりますので、そちらを御確認いただければと存じます。

私からは以上となります。

(酒井副会長)

次に、報告事項2の重層的支援体制の整備における地域づくり事業の実施について、報告事項3、福祉まると相談課の事業実績について、この二つについて、大北福祉まると相談課長から説明をお願いしたいと思います。

(大北福祉まると相談課長)

福祉まると相談課長の北と申します。よろしく願いいたします。

私からは、まず報告資料2、重層的支援体制の整備における地域づくり事業の実施についてということで、3ページをお願いいたします。

令和6年度から、国が掲げる地域共生社会というものを目指して、足立区でも重層的支援体制の整備事業に取り組んでまいりました。その中で、重層的支援体制整備事業では、三つの支援を一体的に行ってくださいと、それで効果が出ますよというふうに言われています。

その三つが、3ページ下に書かせていただいた属性を問わない相談支援、足立区では、まると相談課として展開しております。あとは、参加支援というところが、個別の支援を丁寧に、例えば地域の方ですとか、就労、そういったところにマッチングしていくといった個別の支援。最後が地域づくりに向けた支援ということで、より地域で、分野や世代を問わず、いろんな方がつながったり、そういった機会をつくっていきこうということ。この三つを一体的にということで、このたび令和7年度から、この地域づくりに向けた支援というところを社会福祉協議会のほうに事業を委託しながら進めていきますというところの御報告でございます。

次のページ、4ページをお願いいたします。実際には、社会福祉協議会の中に、社協と

いますけれども、社協の職員2名を新たに地域福祉コーディネーターという役職に携わっていただいて、その方々に中核を担っていただいて、事業を展開していています。

実際には、4ページの項番4、主な役割といたしまして、三つです。築く、つなぐ、つくるというところで、自ら地域に出向いて、個人とか団体問わず、いろんなニーズ、困りごと、そういったところを自ら把握しながらキャッチをしていく。あとは、住民同士のつながりですとか、例えば、あんな団体とつながってみたいとか、活動するに当たって、こんな方がいないかなとか、こんな分野で活動したいけれども、どこかないかしらというところを含めて、そういったところをつないだり、あとは、属性、分野問わず、多世代が交流できるような機会、そういったところをコーディネートしながらやっていくというところの事業を今年度から進めております。既に4か月経過しようかというところですが、実際に様々な団体に足を運びながら、少しずつコーディネーターの名前を売りながら活動を進めているところでございます。まだまだ1年目ではございますけれども、足立区と社会福祉協議会が両輪となりながら、地域づくりについても進めていきますので、御報告させていただきます。

引き続きまして、まるごと相談課の報告資料3になります。令和6年度のまるごと相談課の事業実績というところについてです。6ページからお願いいたします。

漢字で書くと包括的相談支援、足立区では、まるごと相談と掲げておりますけれども、令和6年度から開始させていただきます。項番1、事業実績ですけれども、延べ相談件数といたしましては、令和5年度の、前身であります、くらしと仕事の相談センターのときから比べて、延べ件数でおよそ1,100件増加

して、5,683件というところになりました。まるごと相談という、平仮名で分かりやすいフレーズとともに、少しずつ周知が広がり始めたかなというところを私たちも現場で感じております。特にアウトリーチ、こちらから出向いて、相談に、聞きに来てほしいというところの相談も増えておりまして、まるごと相談課が単独で行くこともあれば、例えば家に80代の高齢の方と50代の息子の方がいて、地域の包括から、一緒にまるごと相談課が来てほしいというところの依頼を受けて、連合チーム、一緒に訪問すると、そんな関係も少しずつでき始めております。

特に、まるごと相談から見えた傾向といたしまして、6ページ下、項番2になります。令和5年度との比較で書かせていただいておりますけれども、生活困窮に関わる相談が多いのはベースでは変わらないのですけれども、特に家族の人間関係が背景にあって、そこで複雑化している相談が非常に多くありました。令和5年度は862件だったものが、1,000件ほど増えて1,873件というところですね。お話を伺っていくと、家族からは支援できないと言われたですとか、もう長く連絡も取っていないくて関係が断絶しているとか、3人世帯で、誰かと誰かは関係はいいけれども、この2人だけは関係が悪いとか、そういったところの複雑な背景がある中で、御相談に来られる方が多く見受けられました。

特に課題といたしましては、まだまだ走り出して1年ですので、まるごと相談課が関わる事例を積み上げていながら、まるごと相談、依頼も含めて、やっていきたいと考えております。

続いて、7ページの項番4です。ひきこもりの支援ということで、セーフティネットあだちと名称を掲げて、委託事業者によって、ひきこもり専門の相談と居場所支援という

ところでやらせていただいております。こちらについては、相談件数が延べ480件ということで、令和5年度からちょっと目減りしたように見えるのですけれども、令和5年度が、業者から相談者に架電したケースも全部カウントして954件というところでしたので、令和6年度からは、純粋な相談があったケースにカウント方法を変えさせていただいて、480件というところでした。

今、足立区の相談から見えている傾向といったしまして、項番5です。ひきこもりの相談で、本人から来る場合、本人が直接相談してきた場合は、男性が多い。7割が男性です。ただ、保護者から御相談いただいた場合は、240件のうち、お母様、母親が152件というところで、母親からもまだ相談が多いというところが足立区の相談から見えているところです。

8ページ、9ページをお願いいたします。

御本人に向けて、居場所の支援というところもやっておりまして、御本人が安心して過ごせるスペースについても提供しています。こちらについても、居場所、登録者数、延べ利用ともに増えたのですけれども、まず、この利用については、7割が男性。足立区の場合ですね。あと、新規の登録も含めておるのですけれども、8割が20代、30代というところで、なかなか中高年の方がつながりづらかったり、女性の利用の方が少ないというところが今現状で見えております。

特に課題といたしましては、8ページの項番7です。今、ひきこもりの状態で区の推計という数字が、令和元年が最新ですけれども、約6,400人いるのではないかとということが推計で出ています。15歳以上、64歳以下の数字です。その中でも、6,400人いるという推計からすると、まだまだ延べ480件という相談は少ないというところで今感じてい

ます。まだまだ相談につながっていなかったり、全体的にSOSを出せていなかったりというところで感じています。ひきこもりは誰でも相談できることですし、相談していいですということも含めて、丁寧に訴えかけていくとともに、御本人を連れてきてくださいとか、そういうことは言いませんので、まずは御家族からでもつながっていったら、家庭の中が安心な環境になっていくというところから進めてまいりたいと思っておりますので、このあたり、課題感を持ちながらやっていきたいと思っております。

最後、宣伝ですが、ここの7階に、4月からセーフティネットあだちが移っております。もし今日終わった後でも、見られたことがない方がいらっしゃいましたら、ぜひ、こんな雰囲気なんだというところを見ていただければと思いますので、よろしく願います。

私からは以上でございます。

(酒井副会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項「(仮称)足立区認知症施策推進条例の」パブリックコメントの実施について、報告事項5、令和7年度からの認知症検診事業についてを半貫高齢者地域包括ケア推進課長から説明をお願いいたします。

(半貫高齢者施策推進室長)

皆さん、こんにちは。高齢者地域包括ケア推進課長の半貫と申します。

私からは、まず報告資料4、10ページを御覧ください。

「(仮称)足立区認知症施策推進条例」のパブリックコメントの実施について、御報告させていただきます。

現在、足立区では、認知症施策、様々行っております。令和6年1月1日に、認知症の

基本法が施行されました。これを受けまして、足立区におきましても、これまで以上に総合的かつ計画的に認知症施策を推進していくために、条例の制定を考えております。条例案は今回添付はしておらず、概要案を添付しておりますが、ただいま条例案につきましては、認知症の御本人の方、また、その御家族の方から御意見を頂いております。その御意見を取り入れた形で条例案を作成していきたいと考えております。パブリックコメントの際には、条例案を公表させていただきます。

パブリックコメントですが、令和7年9月1日から30日までの1か月間を予定しております。パブリックコメントの実施につきましては、足立区広報とかSNS等で周知を図ってまいります。スケジュールにつきましては、11ページの項番6に記載のとおり、9月、パブリックコメント、12月には厚生委員会のほうに報告し、令和8年第1回定例会で議案を提出する予定で進めてまいります。

続きまして、報告資料5です。ページ数は14ページになります。

令和7年度からの認知症検診事業について御報告です。既に今年度の認知症検診については進めておりますが、これまでと若干変更した部分がございますので、御報告をさせていただきます。

まず、6年度までは、表にありますとおり、頭の健康度測定という名称で認知症検診を実施してきてまいりました。これは、認知症検診と言いますと、少し抵抗があるという方がいらっしゃるということで、医師会の先生方と御相談して、頭の健康度測定ということで、70歳の方を対象に実施してきたところです。

しかし、この頭の健康というところが、余り印象がよくないという御意見がございます。また医師会の先生方と御相談をしまし

て、認知症のシンボルカラーであるオレンジを取り入れ、あだちオレンジチェックという名称で7年度から始めております。対象者は、これまでの70歳の方に加えまして、要介護、要支援、介護認定を受けていない65歳以上の方で、3年に1回、介護予防チェックリストというアンケート形式のものを実施していただいております。その結果、認知機能低下の疑いのある方も、認知症検診の対象としております。

また、以前御紹介いたしましたスマホで介護予防、認知症予防ができる、あだち脳活ラボがこの春から始まりました。認知機能を測るJMC I、Cognit rax等で認知機能低下の疑いのある方に関しましても、認知症検診の対象として実施をしております。区内医師会加入の医療機関52か所に個別検診をお願いしております。

認知症検診の期間ですが、これまでは8月末までの実施期間でしたが、検診が長くできますように、2月末まで検診期間を延ばしまして、区民の方の検診を受ける機会を長く確保しております。

また、認知症の疑いがありますと診断が出た方に、かなり不安に思われる方が多くいらっしゃいます。その方々をサポートするために、あだちオレンジサポートとしまして、足立区内25か所、地域包括支援センターがありまして、五つのブロックに分けていますが、包括の職員が各ブロック1名、認知症に特化して仕事をする認知症地域支援推進員という職員がおります。この方々が3か月間にわたってサポートする制度も付け加えております。

これまで以上に、認知症の検診、早期発見、早期対応ができますように、区民の皆様を受診していただきたいと考えております。

私からは以上になります。

(酒井副会長)

ありがとうございます。続きまして、報告事項6、元気応援ポイント事業、令和7年度ボランティア活動の見直しについて、小峯介護保険課長から説明をお願いしたいと思います。

(小峯介護保険課長)

皆様、こんにちは。介護保険課長の小峯と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、報告資料6、15ページになりますが、元気応援ポイント事業、令和7年度ボランティア活動の見直しについて、報告させていただきます。

元気応援ポイント事業なのですけれども、こちらは、介護サービスを利用されていない65歳以上の高齢者の方がボランティア活動を行った場合に、活動交付金として、今まではと1万円分を交付することができたのですけれども、これによって、高齢者の地域貢献を奨励し、社会参加活動を通じた介護予防に投資する事業となっております。

こちらの事業なのですが、コロナ禍の関係で、どうしても活動がなかなかできなかったという事情がございまして、コロナ禍が明けた令和5年度に、一度このボランティア活動の再起動に向けて行った元気応援ポイント事業キャンペーンを実施させていただきました。

ただ、こちらは1年度限定のキャンペーンということでございまして、ボランティア登録を実際されていて活動されている方から、1年ではなくて、もっと継続的にキャンペーンをやっていただきたいという声が、こちらのほうにもございまして、そういったところから、キャンペーンの効果も実際ございまして、ボランティアをしていただける方、ボランティアを受け入れてくださる施設様、そういったところがでてまいりましたので、新た

にまた令和7年度からキャンペーンを実施させていただくことになっております。

項番2、見直しの内容でございますけれども、前回の最大1万ポイントから、最大1万5,000ポイントまで、5,000ポイント分拡大するという内容になってございます。①、②の内容がこの内容になるのですけれども、①のところでございますと、新規・継続応援キャンペーンということで、新規登録していただいた方ですとか、既にボランティア登録をいただいている方が5スタンプ以上ボランティア活動を行うと、通常ポイントにプラス1,000ポイント付与させていただくものでございます。その下、100スタンプ達成ボーナスポイントプレゼントキャンペーンということで、100スタンプまでやっていただいた方につきましては、さらに1,000ポイント付与させていただくというものでございます。

②の活動交付金の6年度の上限ということで、これまで上限は1万円、100スタンプまでということでございましたけれども、これを最大で1万3,000ポイントまで上限を拡大させていただいたというふうになっております。これらを加えますと、最大1万5,000ポイントまで付与させていただくことができるというような内容となっております。

次のページ、16ページをお開きください。

項番3、実施期間でございますが、今年の8月1日から来年の7月31日までをキャンペーン期間とさせていただきます。その後、1年限りではございませんで、令和8年8月以降につきましても、この最大1万5,000ポイントというものは継続させていただきます。ボランティアの皆様へのモチベーションアップと登録作業を回ってまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

(酒井副会長)

ありがとうございました。続きまして、報告事項7、令和7年度の産後ケア事業における新規・拡充についてを三品保健予防課長から説明をお願いしたいと思います。

(三品保健予防課長)

保健予防課長の三品でございます。よろしく申し上げます。

17 ページになります。私どもでは、産後ケアといいまして、出産されてから、最大ですとお子さんが1歳未満になるまでの方を対象にしまして、母親、お子さんの健康チェックでありますとか、子育て支援、相談を受けたりという事業を行っております。

一つ目としては、宿泊型といいまして、医療機関で行っているものがございます。こちらは従来から行っているのですが、ここに表がありますが、1番目と2番目が今年度は追加になってございます。一つ目が、東京女子医科大学の足立医療センター、これは7月1日からなので、今月からになっています。あともう一つは、待木医院さんで、これは4月からになっています。

それから次のページ、18 ページを見ていただいて、デイサービス型といいまして、これは日帰り型でございます。こちらも医療機関が行っているのですが、1番目に書いてある長門クリニックさんが6月1日から事業開始したところでございます。それから、真ん中にあります3番目として、こちらはNPOが行っているデイサービス型になります。こちらについては、すこやかプラザあだちというのが4月から開設されまして、この建物の3階を使いまして、デイサービス型を行っております。これが5月2日から実施しているところでございます。

次のページ、19 ページ。

訪問型の産後ケア、これは今年度から新規で開設したものでございます。どう違うかというと、これは助産師の方が自宅にお伺いして、1時間程度ケアを行ってもらおうというものでございます。今現在は、5人の助産師の方に外回りに出ていただいて、対応していただいているところでございます。

その下の5番目の早産における利用期間の延長ですけれども、これは早産や低体重児で生まれるお子さんがいらっしゃいます。産後ケアをするに当たって、4か月未満までという条件なのですが、中には、それらの理由でNICUという新生児の集中治療室に長期で入院されている方がいらっしゃって、退院したと思ったら、もう4か月過ぎていたと。そうすると、産後ケアを使いたくても使えないという方が中にはいらっしゃいますので、そういった方については、早産とかで生まれた日を基準に4か月にするのではなくて、もともとあった出産予定日を基準にして4か月と考えてあげれば、利用期間が長くなるので、こういった対応を7月1日からさせていただこうと思っています。これは、何で年度の途中の7月1日なのかというと、東京女子医大さんが7月1日から産後ケアを実施することになっていまして、そこにNICUの施設がありますので、それに合わせて実施するものでございます。

私からの説明は以上です。

(酒井副会長)

ありがとうございました。続きまして、報告事項8、「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実績についてを中島子ども政策課長から説明をお願いします。

(中島子ども政策課長)

皆様、こんにちは。子ども政策課長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、報告資料 20 ページになります。御覧ください。第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和 6 年度の実績について。丸 1、事業実施につきましては、★★【00:31:45】で評価を行っておりますが、令和 6 年度の施策評価表案は、別添資料のとおりまとめられましたので、御報告いたします。

まず、20 ページの項番 1 番、評価の方法なのですけれども、評価は、1 次から 3 次まで、年 3 回実施しております。担当課の自己評価から始まって、本協議会における外部評価という形で 3 回目を実施する形となっております。

次に、評価の概要でございます。項番 2 番を御覧ください。子ども・子育て支援事業計画については、二つの施策群から成っており、それぞれ評価をおこなっておりますが、評価概要として、施策ごとに、2 次評価である子ども政策課の評価点とコメントを記載してございます。

例えば、施策群 1、家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育むとしている一つの施策として、子どもの心身の健全な発達の支援というものがぶら下がっていると思えます。その施策名の下に、評価のコメントを（1）（2）という形で施策については記載をしております。一番右側に評価点を記載しておりますが、令和 6 年度の評価につきましては、4 点というふうになっております。隣の点につきましては、前年度、令和 5 年度の評価点となっております。今年については、プラス 1 点という状況でございます。この理由について、簡単にではございますが、下のボックスのところに記載をしているところでございます。

以下、同様の形で、施策ごとの評価を 22 ページにかけて記載をしております。施策の評価については、先ほど御案内いたしました別

添資料の令和 7 年度施策評価表案を御確認いただければと思います。今回の審議におきまして、第 3 次の評価とさせていただければと思います。

私からの説明は以上です。

（酒井副会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項 9、令和 7 年 4 月 1 日の保育所等利用待機児童の状況についてを齋藤保育・入園課長から説明をお願いしたいと思います。

（齋藤保育・入園課長）

恐れ入ります。23 ページをお開きください。報告事項 9 について御説明をさせていただきます。

まず、項番 1 です。申込者数は、A に記載をさせていただいたとおりの人数になりました。受入れ可能園児数ですが、こちら B に記載させていただいておりますけれども、国の定員によりまして、待機児童から除外した児童数を差し引きますと、待機児童数は、1 歳児で 4 月 1 日現在、7 名というふうになりました。

恐れ入ります。24 ページをお開きください。項番 3 でございます。待機児についての地域別につきましては、特に特定地域に集中している傾向はございませんでした。

続きまして、項番 4 です。保育需要率の推移なのですけれども、保育需要については微増ということですが、増加は高止まり傾向であるというふうに分析してございます。

続きまして、項番 5 でございます。こちら施設別、年齢別に見た空き状況を記載させていただいているとおりでございます。

項番 6 につきましては、ゼロ歳児に空きが多い状態ではあるのですけれども、今後の方針に記載させていただいているとおりで、足立区では、10 年ぶりにゼロ歳児が増加いたし

ました。待機児童が多い地域につきましては、比較的区外の利用者の方が多傾向にございます。そういったことから、より足立区民の方が保育所等に入りやすい方策といたしまして、区外在住者の入所申請における対応を表のとおり変更したいと考えております。

私からは以上でございます。

(酒井副会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項 10、令和 7 年度学童保育室待機児童の状況についてを久保田学童保育課長から説明をお願いしたいと思います。

(久保田学童保育課長)

29 ページを御覧ください。令和 7 年度学童保育室の待機児童数が集計できましたので、御報告でございます。

今年度 5 月 1 日時点の待機児数は 179 名ということで、昨年よりも 209 人減となっております。昨年、150 人程度の定員の拡大をしたのですが、申請者数も 300 人ほど増えているということで、この数字となっております。1 の (2) に学年別、地域別の待機児が載っておりますので、御参考に御覧ください。

30 ページを御覧ください。

今年度、待機児数の集計方法の見直しを行いました。昨年、議会からも御意見を頂きまして、今までは、ランドセル児童館を利用していた方のみを見ていたのですが、それに加えて、こちらの項番 2 の表にあります、例えば居住地から 500 メートル圏内にほかの学童保育室があるにもかかわらず、第一希望のみ御希望されている方ですか、そのほか、4 年生から 6 年生にお電話で聞き取りをしたときに、ほかの放課後の居場所を使っていると確認できた方などを除きまして、集計をしております。

今後につきましては、小学校の校内学童の定員拡大ですとか、民設の学童を誘致するほか、放課後子ども教室の一体的運用や、児童館の利用促進などを行っていきたく考えております。

以上でございます。

(酒井副会長)

ありがとうございました。

報告事項 10 個、説明していただいたところになります。あらかじめ質問を頂いている方はいらっしゃるでしょうか。

(森田福祉管理課長)

はい。事前に頂いている質問がございます。

(酒井副会長)

それでは、あらかじめ頂いた質問について、事務局のほうから御案内のほうをお願いしたいと思います。その後、担当者から質問に対する回答をお願いしたいと思います。

(森田福祉管理課長)

お一方から、事前に御質問を頂いています。佐々木まさひこ委員から、報告事項 10 についての御質問でございます。

質問は二つです。一つ目は、学童保育室待機児童集計方法を見直したのはなぜか。二つ目の御質問が、令和 10 年までに待機児童数ゼロを目指すとのことだが、そのロードマップはどのようになっているのか。以上 2 問でございます。

では、担当課長から回答を。

(久保田学童保育課長)

それでは、回答させていただきます。

まず、学童保育の待機児童数の集計なので、すけれども、こちらは、国の基準に基づいて、それぞれの自治体が各々の方法で集計を行っております。足立区では、今年度から真に学童保育室を必要としている人数を把握するため、今回のような集計方法の見直しをしております。報告事項の項番 2 のところに、

参考にしたほかの自治体の例も載せておりますが、足立区の集計方法につきましては、ほかの自治体よりは緩やかな集計方法になっているかなと考えております。

また、令和10年までの待機児ゼロのロードマップですが、地域ごとの事業を踏まえて、江南学童保育室の整備、また、民設学童保育施設の誘致を行ってまいりたいと考えております。令和8年度、来年には、待機児童30人から60人、令和9年度には10人以下、令和10年度には待機児ゼロということを目指し、それぞれ誘致を行っていきたいと考えております。

そのほか、放課後子ども教室の一体的運用とか、児童館特例の利用促進を含めて、総合的な放課後の居場所の確保を進めてまいります。

以上でございます。

(酒井副会長)

それでは、報告事項につきまして、皆様から御意見、御質問を頂きたいと思っております。報告事項の何番についての質問かということについても、お話しいただければと思っております。

では、御質問、御意見のある方。

はい、お願いします。

(小林委員)

民生・児童委員をしています小林と申します。よろしくお願ひいたします。

報告事項3の中で、ここの上でできたりリニューアルしたセーフティネットあだちですけども、新しくなったセーフティネットあだちの利用者というか、最近始まったばかりだと思うのですけれども、どのぐらいの利用者があるのかということをお聞きしたいなと思っております。

(酒井副会長)

お願いします。

(大北福祉まるごと相談課長)

リニューアルさせていただいて、4、5、6、7、4か月走らせてまいりました。爆発的に相談が増えているかということ、そういうわけではないです。地域の相談を含めて、相談件数で言いますと、令和6年度は、大体毎月40件前後だった相談が、今は少し増えて、50件、60件ほど月で延べ相談に来ているかなというところで報告を受けております。

ただ、居場所の利用に関しましては、今までは、令和6年度、実は会議室1室でやらせていただいていたいて、例えば、お一人相談に来ていると、居場所で使いたいという方は御遠慮いただいたりですとか、2件同時に相談を受けられないというのがあったりしました。今は、かなりスペースも確保されて、相談ブースと、あと居場所も場所が確保されているので、居場所につきましても、これまで月3回だった利用の方が、6回まで、毎週以上来るようになった方もいましたので、少しずつ相談のしやすさと雰囲気も、かなり、いわゆる会議室というものから、木目を取り入れた柔らかい雰囲気に変更しておりますので、そのあたり、継続した利用も増えているかなというところで考えております。

(小林委員)

それと、もう1点。報告事項9の保育所利用の待機児童についてなのですが、区立の保育園とかこども園の空き状況というのを見ますと、10人以上の空きのある特定の保育園があるのですが、例えば日ノ出町の保育園ですと、1歳児が17名、4歳児が6名、5歳児が16名というふうに空きがありますし、あと、足立しらゆり保育園も、4歳児が12名、5歳児が12名、それともう1点、帝京科学大学千住桜木保育園に、5歳児が12名という空きがあるのですけれども、1人、2人、3人ですと、そういう異動があつて空きがあるというのは分かるのですけれども、

10名以上の空きがある保育園というのは、何か問題があるというか、それとも、園の方針とかで空きのままなのかということをお聞きしたいです。

(齋藤保育・入園課長)

特に園に問題がある、そういったことではないというふうに捉えております。やはり地域性がございますので、その部分で、どうしてもうまくマッチングできていないという、保育所のその地域によって、ばらつきがございますので、どうしてもそういった空きが生じているのかなというふうに捉えております。

(小林委員)

そうすると、偏って、例えば空きがあるけれども入れないというか、満員にしないようにしているとか、そういうことではなく、たまたまその人数が空いてしまっているという事態でよろしいのでしょうか。

(齋藤保育・入園課長)

そのとおりでございます。

(小林委員)

ありがとうございます。

(酒井副会長)

ほか、いかがでしょうか。

(山口委員)

御説明ありがとうございます。小学校PTA連合会、山口でございます。

報告事項3、ページで言うと8ページの項番7、相談支援、居場所支援で見えた成果と課題、今後の方針の今後の方針②について、お伺いさせていただきます。

若い世代が参加しやすい新たな居場所を検討するって、とてもいいことかなと捉えてはおりますが、このメタバースを活用した居場所というのが、ちょっとふわっとしていて、ぴんとこなかったのですけれども、これは御自宅から参加されるような、そういうものな

のでしょうか。まずは、この1点、御回答いただければと思います。

(大北福祉まると相談課長)

説明が詳細に書いておらず、すみませんでした、今後の方針。実は、本当に今月の7月から始まったものでして、インターネット上の仮想空間というのですかね、そこを利用して、御自身の代わりとなるアバターを立てて参加していただいて、その中で、ほかの方というのですかね、参加者の方との交流ですとか、スタッフの方とお話できるようなシステムになっています。御自宅にしながら、インターネット環境があれば、パソコンでも携帯でも大丈夫です。事前に申し込んでいただければ、その方が御参加いただいて、今これ月2回やっておるのですけれども、第1・第3火曜日ということで、どこにいてもネットがあればできるというところになっています。なので、顔を出さなくていいです。苦手な方もいますので、顔を出さなくていいです。お話が苦手な方は、チャットでも大丈夫です。まずは、人が話しているのを聞きたいというだけでも大丈夫なのです。リアクションだけでもできますので。拍手とか。そういったこともできるので、少しでもつながりたい、でも、やっぱり外に出るのは抵抗があるという方に、こんな選択肢もあるというところで提供し始めたものでございます。

(山口委員)

ありがとうございます。特に専門家ではないので、ひきこもりの方の心情ですとか実態というのが全く無知なままでの質問になってしまって、大変恐縮なのですけれども、ひきこもらずに活動しようねの施策として、家にいて、これに参加してくださいという打ち手が、いまいち合っていないような。メタバースというキーワードありきでやられているような施策にも見えなくはないのですけ

れども、ここの目的というか効果という、何を狙っての取組なのか、最後にもう1点だけお聞かせください。

(大北福祉まるごと相談課長)

福祉まるごと相談課です。ありがとうございます。

目的とメリットといたしましては、三つ掲げております。

一つは、御事情があつて外に出られない、ひきこもらざるを得ない環境にあるということで、それでも少しでもハードルを下げて、気軽に地域ですとか、誰か社会、家族以外とつながりですとか、何かきっかけをつくるという入口の部分の目的があります。

もう一つとして、メタバースでのつながりをきっかけとして、あのスタッフとだったら実際に会って話してみたいとか、リアルにつなげていきたいというところを私たちは思っています。その際に、ここの7階でスタッフがいて、いつでも予約しても来られますし、もし予約していなくても、今日行ってみようというところで、ふらっと来ていただいても、もちろん大丈夫です。やはりリアル、対面につなげていきたいというところがあります。

あとは、名前もニックネームでも結構です。適当な名前でも結構ですので、自分を見せなくても、経歴ですとか肩書を気にせずに御参加いただきたいというところでコミュニケーションを図っていきたい。この三つを目的にやらせていただいています。メタバースだけで完結じゃなくて、その先のリアルというところにつなげていきたいという思いがあります。

以上でございます。

(山口委員)

ありがとうございます。新たなタッチポイントを設けるという、そういう施策的な取組というふうに理解いたしました。また機会が

あるときに、効果のほうですとか、数値を伺わせていただければと思います。

以上です。

(酒井副会長)

そのほか、いかがですか。

(片野委員)

女性団体連合会の片野でございます。

私は、報告事項10の学童保育室の30ページ、項番2の待機児童集計方法の見直しの2番、放課後の居場所を活用しているというふうに答えた4年生から6年生の全対象者に電話確認というふうに書いてあるのですが、学童に入れなくて、仕方なく、こういう図書室とか図書館とか放課後子ども教室に行っているお子さんもいると思うのですけれども、その子たちが学童の待機児から外されるということなのではないでしょうか。あと、どのように質問されたのか、二つお答えいただけるとありがたいです。

(久保田学童保育課長)

この4年生から6年生の保護者の方にお電話をした際に、学童に入室できなくて、現在どういうふうに放課後お過ごしですかというふうにお伺いしております。

一方で、中には、仕方なく子ども教室ですとか児童館ですとか利用されている方もいらっしゃると思うのですが、実際に利用してみて、放課後子ども教室や児童館のよさというのを改めて知って、うちは、そこで利用しているので、学童保育室はもう大丈夫ですとおっしゃる方もいらっしゃいましたし、もちろん学童保育室を御希望の方もいらっしゃることはいらっしゃるのですが、待機児童を考えたときに、足立区全体として、学童保育室だけではなく、こういった放課後の様々な居場所を活用して、お子様の居場所を確保するというのを目標にしておりますので、今回のこの待機児という数

字のところからは、対象から外しているという状況でございます。

(片野委員)

御説明ありがとうございます。今、ないので仕方なく、児童館、ランドセルとか、そういうところに行っている子でも、学童を希望しているというふうに、入りたいと希望している方が外されるというのは、何となく私は納得はできないので、そのあたり、もう少し検討していただきたいと思います。学童とランドセルで児童館、ただいるだけ、同じなような感じがしますが、実際には、通わせている親御さんの気持ちは全く違っていると思います。そのあたりのニーズをもう少し検討していただいて、数値のほうも出していただければと思います。よろしく願いします。

(久保田学童保育課長)

今年度、まず見直ししてみましたので、また状況を確認しながら進めてまいりたいと思います。

(酒井副会長)

そのほか、いかがですか。

(白石委員)

区議会の白石でございます。

二つばかり質問させていただきたいのですが、まず一つは、福祉まると相談課についてです。この課ができたことを先ほど報告を受けて、大変自画自賛しているんですね。こんな課ができなくて、住民が相談に来たら、相談に親切に対応するのが当たり前のことなのですよ。昔、松戸に、すぐやる課というのができた。すぐやる課ができたなら、そこに相談すると、すぐできると。ということは、そんな課ができなくて、職員がしっかりしていれば、できたはずなのですね。このことについて、どう思っているのか。たまたま今日は、委員の中に副区長もおりますか

ら。ほかの部も当然。役所というのは、なかなか横の連絡がつかないのですね。

私、一昨年、耐震診断をいただいて、家を建て直して、今建てているところですけども、同じ部でも、幾つも課を回らなくちゃ駄目、何人かの係長と話し合わなくちゃ駄目ということで、なかなか大変なのですよ。こういうことについては、副区長、各課に初歩的な管理をしっかりさせて、そこへ行けば、その部の相談は全部できるという形にすれば、福祉まると相談課なんていうのは要らないんだ。こういうことについては、どう思っているのか、まず、これだけ教えてください。

(勝田委員)

今、白石委員のほうからお話がありました、全ての職員がまると相談と同じような業務を果たせば、課は要らないのではないかと。それはおっしゃるとおりで、最終的な局面としましては、まると相談課に行かなくても、福祉部の窓口でどこかに行けば、必ずどこかの職場、その対象者が必要とする情報をきちんと御案内できることがベストだと思って、それを目指して、今、福祉部のほうでも、職員全員のスキルアップを図っているところです。

ただ、今現在としては、かなり対象者、先ほどまると相談課のときに、相談する対象者が80歳の親御さんと50歳のお子さん、複数の相談業務が関わっているとすると、やはり業務も専門的な知識がないと、なかなかその方が求めている情報が提供できないというところで、まず、まると相談課が窓口になって、関係所管を集めて総合的に判断をすると。なるべくその方が求めている情報を全てそこで提供できるような体制を目指して、今、まると相談課のほう、やっております。

将来的には、今委員がおっしゃるとおり、それがどこの職場に行っても同じように処

理できるように目指すべきとは思いますが、今現状、大変申し訳ありませんが、そんな状況にないことから、しばらくまるごと相談課のほうは、こういった形で業務を続けさせていただきまして、将来的には、今おっしゃるような形に持っていきたいというふうに考えています。

(白石委員)

私も議員になって、40年ぐらい厚生委員会にいますけれども、なかなか理解が難しいということで、この福祉まるごと相談課というのができたと思いますけれども。ほかの部でも、今言ったように、耐震診断を受けて建て直すというのは、あんなに課長と係長が集まらないと話ができないのかと。私も3回ぐらい行きましたよ。そのたびに、課長が二、三人と、係長がやっぱり二、三人来て、それでやっと話が先に進むんですよ。これを一般の区民にやれと言っても、なかなか難しいですから、このことについてはしっかりと考えて、各部に福祉まるごと相談課と同じような、庶務係的に対応する方を1人しっかりと置いていただきたいと。これについては要望できることですから、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、待機児について。待機児ゼロというのは、前回の区の議会選挙で区長も言ったし、前々回、区長も言ったのです。私たち議員も、みんな言っていたのですよね。結果的には、待機児ゼロに近くなったことは間違いないのですよ。

ただ、今、私たち自民党、ほかの党もやっているのだと思いますけれども、来年度にかけて予算要望を各いろんな団体から聞いているのです。その中で、保育園の団体が、待機児ゼロになってきたことは決して悪いことじゃないけれども、民間の保育園が、そのことでどんどん、どんどん園児が減ってしま

って、倒産せざるを得なくなっているという訴えが、もう3年から4年続いているのですね。こういうことについては、どういう考え方で。

例えば、新田になど作るんじゃないというのは、私は何回も言ったのだけれども、新田に保育園を作った。結果的には、新田に新しく作った保育園、民間の保育園が潰れちゃう。それで園児が30パーセントぐらい少ないのですね。どうしてそんなところを許可するのか。そういう話合いについては、今までさんざんしてきたのですよ。してきたら、立ち上げました、2年もしないうちに潰れちゃいましたなんていうことはあり得ないんだから。そのことについては、どういう話合いを続けてきたのか。

(齋藤保育・入園課長)

確かに、地域によって空きがあって、私立園についての経営が圧迫しているという声も私どものほうで認識してございます。

ただ、そういった場合は、区立園も含めて、定員の抑制という形でかけさせていただいて、極力民間保育園の経営を圧迫しないような形で調整をさせていただいているというのがまず一つと、あと、地域によって、公立園についてですが、都転園を残すというやり方で、廃園に向けた計画も行っておりますので、そういった形で進めているところでございます。

(白石委員)

最後に、今、少子化が相当進んでいるわけですね。足立区だって、驚いたことに、去年の出生率は0.91割っちゃったのですよ。一つの家庭に子どもが1人いないと、こういう状態がずっと続いているし、全国的に見ると、新しい新生児が、去年は70万を割ったのですよね。多いときには400万ぐらいだった。去年は70万を割って60万台になってきた。

足立区だって、今言ったように、出生率が0.9台になったと。そうなってくると、ますます保育園に入る子どもが少なくなってくると。そういうことについて、しっかりと民間保育園と話し合わないと。区立で運営している保育園は、子どもが減ったって、税金で給料を払うんだから、やっつけられるのですよ。ところが、民間の保育園は、園児が減っちゃうと園の収入が減る。減ることによって、園が成り立たなくなってくるんだ。このことについては、もっと深く話し合わないと、これは今後、大変だと思うんだ。手の打ちようがない。じゃ、金出しますか、そうはいかない。お金で解決する問題じゃないから。だから、これについては、もっとしっかりと将来に対するビジョンを打ち立てていただきたいというふうに思いますけれども。

(齋藤保育・入園課長)

貴重な御意見ありがとうございます。今の委員からの御意見を踏まえて、しっかりと今後の保育園のことについては検討していきたいと考えております。

(酒井副会長)

ほか、いかがでしょうか。

私から1点なのですが、報告資料の4、ページ数で言うと10ページからのところです。足立区認知症施策推進条例のパブリックコメントの実施についてとあります。この次のページの辺りの別紙12と、12ページになります。

ここで、足立区認知症施策推進条例の概要案というものが出ていまして、1に基本理念、2に各機関の役割がありますね。読んでみて、若干違和感があるのは、各機関の役割、2番のところの1番目に区があります。2番目に認知症の人というふうに、認知症の方、当事者本人が出ているのですね。認知症基本法に基づく施策推進条例というものは、あくまで

認知症基本法の下で構築されるものです。認知症基本法というのは、認知症の方の接遇全般を認知症以外の方がどうやってケアしていくか、フォローしていくかというのが認知症基本法の立てつけになりますので、各機関の役割の中に認知症の人本人を入れるのは、誤りということになりますので、ここは直していただきたいと思います。

認知症の方御本人は、どういう立場かというところ、基本理念の3番と4番のところに出ているとおりでですね。全ての認知症の人が日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、地域で安全かつ安心して日常生活を営む活動の機会を確保して、その個性を十分発揮できる環境を整えてあげるのが、認知症の人に対する大事なことなのですね。意見を言いやすいのはいつなのか、どういう環境であれば、認知症の人が意見を言えるのかというのを整えることが、この認知症施策推進条例の大事な部分ですので、認知症の人を各機関の役割に入れることについては変えていただきたいのですが、担当課のほうでは、どのようにお考えになりますでしょうか。

(半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)

今、委員から御指摘いただきましたと同じことを、ほかの会議体のところからも意見として頂いております。現時点での条文案からは外しております。ありがとうございます。

(酒井副会長)

ありがとうございます。安心しました。

ほか、いかがでしょうか。

(豊川委員)

豊川です。

質問は、報告事項2番です。先ほどお話がありましたけれども、福祉まるごと相談課の件なのですが、6ページのところを見ますと、相談件数が1,100件ぐらい伸びてい

るということですが、まるごと相談となると、例えば一つの相談について、かかる時間がどうしてもかかってしまうこと、そして、これだけ増えてしまうと、待ち時間なども増えてしまうのではないかなというふうに思うのですが、どれぐらいまでのニーズを考えて、現在、制度設計というか、課の人数の体制を考えているのか。これだけ伸びていくのに、どこまで耐えられるのだろうか、ちょっと心配、区役所側のマンパワーの心配をしたのですけれども、どのような計画になっていますでしょうか

(大北福祉まるごと相談課長)

職員1人当たり何件数、そこまでの基準は、正直、今設けてはいません。

ただ、令和6年度のこの実績の中で、例えばお客様を、相談に来られた方を30分待たせるとか、今、相談員がいないのでというところまでは至ってはいないのですけれども、継続された方は、相談員が多分固定というか、予約で御相談に入られる際に、A相談員に話をずっと聞いてもらっているのだけれどもというときに、今その予定はもう別に埋まっているので、日程変更できませんとか、そのあたりで融通というのですかね、御相談の方に時間をずらしていただきながらやっているところが現状です。

ただ、令和6年度は、私を含めて18名でスタートさせましたけれども、令和7年になって、2年目から4名増やして、22名という体制でやらせていただいています。常勤2名と相談員2名を増やして、22名。さらに今は、すこやかプラザあだちの中にも分室を作ったので、本庁舎と別館と2拠点でやらせていただいています。必要な人員につきましては、今のところしっかり既存のサービスに乗れるというのですか、お話を伺った上で、例えば何課で行っているこのサービスにつなげ

るものについては、つないで終わりの部分も正直あります。だから、既存につながる部分はしっかりつなげていただいて、まるごと相談課が関わったり、コーディネートすることについては、しっかり関わっていくというところのメリハリといいますか、それをつけながら今現状やっているというところですが、相談員につきましては、またもう少し増やしたいなという思いで現在動いているところです。

(豊川委員)

非常に数が伸びていて、区民の期待、あるいは逆に満足度も高かったのかもしれませんが、ますますそれが充実して、質・量ともうまくいくように願っております。

以上です。

(石渡委員)

石渡と申します。

私は、今の酒井副会長の発言に、むしろ反対の意見を申し上げたいと思います。

私は、障害者福祉が基本なのですけれども、2006年に国連で障害者権利条約ができたとき、私たち抜きに私たちのことを語らないでという、当事者の視点というのをどう大事にするかというところがとても注目されて、昨年の国の認知症基本法の施行に当たっても、そういう視点が認知症の方についても盛り込まれたというふうにお聞きしています。そういうようなところも含めて、それから国が今、地域共生社会というようなことを言っているときも、支援を受ける人と、支援を提供する人というような、立場を越えて対等な市民として、障害がある人や認知症の方もいろんな社会貢献をしていくのだというのが、今の社会福祉の当事者というところの考え方だと思うので、私はむしろ、認知症の人が役割を果たしてということは、むしろ当事者の、認知症の方の尊厳を認めるということにつ

ながっていくのだというふうに理解をしているので、先ほどの回答の中でも、区として、ここのところを外したというのは、むしろ後ろ向きのあれではないかなというふうに私は考えているのですけれども、理解が違うでしょうか。

以上です。

(半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)

役割として、具体的なことを述べるころでは、現時点での条文案では、認知症の人というところは外してはおりますが、今、石渡委員がお話いただきましたような、認知症の方の役割的な、御本人のできることをやっていくですとか、そういったところの理念的な部分については含んでいるという認識でおりますが、その部分については、まだこれから認知症の方と、その御家族とヒアリングする機会がございますので、少し直接御本人の方からもお話を伺ってみたいと思います。その上で、また検討させていただきます。

(石渡委員)

お願いします。

(酒井副会長)

ほか、いかがでしょうか。まだ時間がございますけれども。

ほぼ意見が出尽くしたというふうなことでしたら、また最後に御意見を伺いたいというふうに思います。

それでは、報告事項は一応これまでとしまして、情報連絡事項のほうに入りたいと思います。冒頭で御説明しましたとおり、説明は省略させていただきます。

あらかじめ質問を出されている方はいらっしゃいますでしょうか。

(森田福祉管理課長)

事前の質問は頂いていません。

(酒井副会長)

それでは、報告事項、情報連絡事項の全体

を通じて、皆様から御意見、御質問を再度お伺いしたいというふうに思います。この時間に終わるのは、ちょっともったいないので。

(さの委員)

区議会議員のさのでございます。よろしくお願ひいたします。

私は、情報連絡の74ページ、令和7年度アダチ若者会議の実施についてというところでお伺いをさせていただきたいと思ひます。

こちらで令和7年の方向性というところで、令和6年度に居場所をテーマにした意見を聞いていくというところがございます、すみません、個人的なことで、先日、一般質問で、サードプレイスということで、若者の方たちの区の公共施設を活用した居場所ということでも質問をさせていただきました。そして、7月11日にも開催をされて、また、今年10月にも、若者が利用したい居心地のよい居場所にということでございますので、この辺の状況について、お聞かせいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長)

子どもの貧困対策・若年者支援課長、濱田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、令和7年度の若者会議につきまして、こちらに記載のとおり、環境編と、あと10月に居場所編ということで、令和6年度、若者から出た意見ということで実施していくということになります。

居場所につきましては、今、区の施設、区役所のアトリウムですとか、こちらの1階にも入口を入ったところに、すぐ椅子と机が置いてあったかと思うのですが、そういった公共施設を使いながら、どういったところであれば若者の利用に結びつくのかということこ

ろを新たに聞いていきたいなというふうに考えているところがございます。

今回、この若者会議の中で、令和7年度については、新たな取組として、今、他課の環境部のテーマでいろいろと意見を聞きましたけれども、こういったところを通じて、今回やったことによって、非常に当事者がやってみたくか、自分ごととして捉えていただけるような機会となったかなと思いますので、そういった自分の区政への参画の意識の向上とか、そういったところに結びつけられるような形で進めていきたいなというふうに考えております。

居場所については、10月以降に、テーマを絞って、どんなところであれば居場所として利用に結びつくかということ新たに聞いていきたいなというふうに考えているところでございます。

(さの委員)

御説明ありがとうございました。ちょうど今、夏休み居場所事業として、昨年度は小学生のみが14の地域学習センターでしておりまして、今年からは、中高生も一部空き学習室を活用してということでございますので、ぜひ区が、例えば区役所1階アトリウムであったりとか、やったことについても、ぜひ若者の方たちの御意見を頂戴しながら、未来に向けた活発な議論を進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(酒井副会長)

ほか、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

(笠井委員)

中学校PTA連合会の笠井と申します。よろしく申し上げます。

10番の孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況についてという部分で質問なので

ですが、実際、私も自治会の役員をしております、この中のグラフの最後のほうにある実施自治会と調査数とかというのが、ずっと表になって出ているのですけれども、その中の425番の鹿浜第1自治会の役員でもあります。

それを見て、あれっと思ったのが、町会自治会による訪問調査というもの、これは実際どこを窓口にしてされたのかというのがちょっと気になって。実際、我が自治会では、高齢者の一人暮らしで、非常にそこに値する方たちがもっといるなという自分の認識があるのですが、それとはちょっとかけ離れた数字でしたので、そこを誰がどういう窓口で調査したのか教えていただきたい。

以上です。

(橋本絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長の橋本でございます。どうもありがとうございます。

鹿浜自治会さんが、直近で言うと平成30年度というところでございます。こちら毎年度調査をお願いしている基本的なところなのですけれども、その年に70歳以上の単身の方というのが一つと、もう一つ、その年に75歳以上だけの世帯というのが、毎年毎年データの中から対象者が発生するわけですが、それを毎年毎年お願いをさせていただいております。

基本的に窓口といいますのは、鹿浜エリアの中で発生した方について、自治会の担当の方をお願いをさせていただくという。最初、お電話でお願いして、担当の方に御依頼させていただくと。その後に委託契約を結んで、実際に実施していただくということを基本的な流れとしておりますので。鹿浜第1自治会の、個別には記憶しておりませんが、そういう手続でお願いさせていただいたものと考えています。

(笠井委員)

ということは、うちの誰かに聞いているということですよ。

(橋本絆づくり担当課長)

だと思います。個別に確認させていただきますけれども、基本的には、どなたかに、町会自治会の会長さんがかなり多いということは聞いておりますけれども、あとは、御担当の方の場合もあります。毎年、御担当がいらっしゃる方もいますので、改めて鹿浜第1自治会さんがどの御担当なのかというのは、お調べして改めて情報提供させていただきます。

(笠井委員)

すみません。うちの役員の連絡が足りないのかもしれませんが、毎年その担当をしているのは僕なのです。それで、高齢者の数とかもチェックしたり、何かイベントを組んだりするのに、75歳以上のお年寄り、もしくは88歳になられる方とかを毎年調査をして、通常、結構頭の中に入っているほうなので、そこからすると随分違うなと思ったので、ちょっとお聞きしたまでです。ありがとうございます。

(酒井副会長)

ほか、いかがでしょうか。

(笠原委員)

町会自治会連合会の笠原と申します。大変皆さんには、お世話になっておりまして、ありがとうございます。

81 ページの絆のあんしんネットワークですか。その5番の今後の方針のウのところに、夏の見守りパトロールや訪問を実施する町会自治会や、絆のあんしん協力員に対し、暑さ対策グッズ、ネッククーリングを配布するというふうにありますけれども、私どもの自治会の中で、毎年、いろいろなものを頂いたりしているのですけれども、これは、これから配布するという計画なのでしょうか。

(橋本絆づくり担当課長)

今ちょうど配布をしているところでございます。ここにもございますように、絆のあんしん協力員さんが実際にお使いになるということで、今、暑さ対策が、確かに高齢者の方もそうなのですけれども、実際に訪問される方も、大変な中でやっていただいていることに対する支援として、このネッククーリングというものを今年は提案してお配りします。今ちょうどそれを配布しているという、そういうタイミングでございます。

(笠原委員)

それでは、あんしん協力員の方には、これから配布されるのですか。

(橋本絆づくり担当課長)

まだ配布されていないところには、これからのところもあると思います。

(笠原委員)

じゃあ、楽しみにしております。

私も孤独死に関しては、本当に心を砕いているのですけれども、なかなかこれを防止できなくて、もし何かいいアイデアがありましたら、ぜひ教えていただきたいというふうには常々思っております。いつもありがとうございます。

(小林委員)

民生委員は、高齢者の方に、熱中症予防の塩味がついたあめをお配りしました。熱中症対策として。

(酒井副会長)

非常に大切なグッズのお話が伺えたというふうに思います。適切にお届けいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

(佐々木委員)

足立区議会の佐々木でございます。

今のお話に関連して、その上に、夏に包括

が高齢者宅を訪問した際に、適切なエアコン使用を促すために温湿度計を配布するというので、これは議会から提案をさせていただいて、今、地域包括におよそ1,200個配られています。そして結構、室内で、エアコンがあるのにお使いにならずに、エアコンが嫌いだとか、まだ暑くはないとかとおっしゃっていて、結局、熱中症で室内でお倒れになるというケースが多いということです。具体的には、こここのところまで危険度が行ったら使ってくださいねというような丁寧な説明をしながら、使っていただくということになっていると思うのですが、これは今どの程度配られている、その効果として役立っているかということをお聞きしたいなと思います。

(橋本絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。

こちらも現在、配布しているところでございますが、毎年このうちわにつきましては、御意見を頂いて配布をさせていただいております。今年も。

(佐々木委員)

うちわなんて言っていないよ。温湿度計と言っているのですよ。

(橋本絆づくり担当課長)

失礼しました。温湿度計を配布させていただいております。

今年は、アナログタイプの温湿度計、こういったタイプのものが、むしろニーズがあるという御意見を頂いておりましたので、そういったものを今、配布させていただいているところでございます。

(佐々木委員)

どの程度配っているかは、把握されていないということですね。

(橋本絆づくり担当課長)

温湿度計につきまして、昨年500個配布するとしておりまして、本年度については、す

みません、個数については、まだ把握できておりません。改めて御報告させていただきませぬ。

(細井委員)

在宅サービスセンターの細井です。

今お話がありました件なのですけれども、私どもの法人も、実は橋本委員のほうにも包括を委託を受けておりますので、その関係でいきますと、今こちらのほうのグッズは、全てもう在庫がありません。それなりに配布できている状況だと思います。恐らく、ほかの包括もそうかと思っておりますけれども。

以上です。

(長沢委員)

区議会議員の長沢興祐です。

ムーミンバレーパークの件について聞きたいと思っております。これ、始める段階でも報告を幾つか受けていましたが、区とこのムーミンの会社が、理念が一緒だということで始まったということですが、これ、何を狙って。実際にアンケート等は取っておりますけれども、実際狙ったことに対しての目標、目的達成、こういったものは、どのようになっているのでしょうか。アンケートから、あと報告資料からは読み切れなかったもので。次回を実施するというのであれば、狙いを持って、それに達成したから次回をやる、足りなければ、また何かしらの足りないところを埋め込んでやるということが必須だと思うのですが、どのように考えていますか。

(濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長)

子どもの貧困対策・若年者支援課長の濱田と申します。

まず、このムーミンバレーパーク、ムーミンとの協定を今、結ばせていただいている目的は、Hope Gapをなくすということで、子どもたちが希望を持って未来に進めるように、区とムーミンが協力して事業を実施

するというのが目的となっております。そこに付随して、今回ムーミンバレーパークへの親子体験ツアーということで企画させていただきました。

事業の狙いとしましては、今回、対象は、一人親家庭の方々を対象にさせていただいておりますけれども、なかなか一人親の御家庭ですと、遠出ですとか、子どもを連れてどこかに行くというのは、なかなか機会として提供しづらい環境にあるということが想定されましたので、そういった御家庭に対して、少しでも経験、体験の機会になるように、こういった機会を提供させていただきました。アンケートからは、ふだんこういった遠出をすることはないので、こういう機会を提供してくれて、ありがたかったといったような感想も頂いておりますので、来年度も引き続き継続していきたいかなというふうに考えているところでございます。

(長沢委員)

一人親のところに対して、もっと告知が広がって募集が増えるように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

もう1点、区立保育所の指定管理の件です。指定管理が決まってよかったなというふうに安心しています。応募事業者数の2社、多いところは4社というところで、結構、指定管理、応募者数があったので、結構もめたのかなというふうに思いますけれども、前回の指定管理よりも、かなり金額が、一千ちょっと以上上がっているところ、約2,000万近く上がっていますけれども、今、私ども自民党でも予算要望を、先ほど白石正輝委員からもありましたが、保育園業界、子育てに関連する業界から、なかなか支援の金額が足りないということで要望を受けています。この指定管理料で、そういったものももろもろ賄えた上で落ちているのでしょうか。

(樋口私立保育園課長)

樋口でございます。

指定管理料については、委託料としてお支払いしているところなのですが、算定方法としましては、国が定めている公定価格と、足立区が独自に支援している部分の加算部分を足したものを委託料としてお支払いしております。ですので、私立の保育園と同じ金額で算定するというものになっております。実際にこの金額の中で、委託料の中で各園が運営していただいているという状況でございます。

ただ、各事業者からは、やはり最近の物価高騰等、要望がありますので、そこら辺については、今後きちんと対応していかなければいけないというふうには考えているところでございます。

(長沢委員)

指定管理、この金額で落ちているということですから、できる限り、この金額の中でやっていただくことが必要だと思いますけれども、柔軟に声を聞きながら、今後の予算の組み方等を考えていってほしいなと思います。

もう1点だけ、よろしいですか。その後に、学童保育室における実地調査の結果についてというものがあって、これは、中の運営の仕方のことだと思うのですが、令和6年度に、北西部のほうの民間の学童保育室が急遽やめるということがあって、地域が混乱したという経緯がありました。今後も、地域特性によっては、子どもが少ないとか様々な事情によって、運営が難しいとか、そういった話。あとは、経営状況が実は厳しかった、こういったものがあるかと思います。そういったものも常に把握をした上で、区として計画を立てていかないといけないと思いますが、そういったところはできていますか。

(久保田学童保育課長)

昨年度、舎人地域で閉室した学童につきましては、定員が少なくて経営を圧迫したということではなくて、別の事情というふうに伺っております。

学童保育室を整備する際には、地域の需要ですとか、人口推計ですとか、そういったところを加味しながら、必要数を計算しながら誘致をしておりますので、将来的にはお子さんが減るとは思うのですけれども、共働きの増加などで、学童を必要とする方の割合というのは増えていくと考えております。

今現時点で、各保育室、定員を少し割増しして受入れを拡大していただいております。お子さんが減ったときには、そういった拡大した部分を、まずは定員を元に戻してやっていくような、そういったところに対応していきたいというふうに考えております。定員については、適正に今後も検討していきたいと思っております。

(長沢委員)

今お話しいただいた中に、子どもの数が減ったわけではなくて、園の事情でというお話がありましたけれども、そういったものも常日頃からキャッチしていかないと、いきなり来年度からやめますとと言われてしまうと、地域が困ってしまいますから、そういったネットワークは、その経験を踏まえた上でやるようになったのでしょうか。

(久保田学童保育課長)

まず、各学童保育室なのですけれども、少なくとも1年に1回以上は、職員のほうが出向きまして、保育状況ですとか、そういったところをお伺いしております。そのほか、事業者向けの事務説明ですとか、そういったところで御意見なども聞きつつ、状況を確認しておりますので、そこで何らか課題があった場合は、御相談をいただいて、互いに検討し

ていければと考えております。

(長沢委員)

内部の状況だけ、内部データ、その運営の、子どもたちに対する状況だけじゃなくて、運営事業者の経営状況とか、そういったところも。これは保育園も一緒になってしまうかと思うのですけれども、区が補助金を出している運営については、しっかりと見ていただいて、その地域に急に穴が空かないようにしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(酒井副会長)

ほかに御意見いかがでしょうか。

よろしいですかね。

本日は、皆様の御意見、御質問をかなり頂くことができたというふうに思います。時間の関係もありますので、以上をもちまして、議事のほうは終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうに。

(森田福祉管理課長)

本日は、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

次回の協議会は、令和7年12月25日木曜日を予定しております。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日お車でお越しの委員の方で、こちら生涯学習センター地下の駐車場に駐車された方には、駐車券の御用意がございます。お帰りの際に、受付にお申し出ください。

以上をもちまして、令和7年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時35分閉会